

## 寄居町水道事業給水条例の一部改正 4月1日より、基本料金が10% 下がります

町民生活を支援するため、水道基本料金を10%値下げする内容の改正です。たとえば、口径13ミリメートルの場合、基本料金2590円が2330円となり、4月1日より施行されます。

【賛成】  
公営企業事業：地方公共団体が行う事業のうち、その事業の経営による収入から経費を賄う形を取るもの。寄居町では水道事業会計が該当しています。

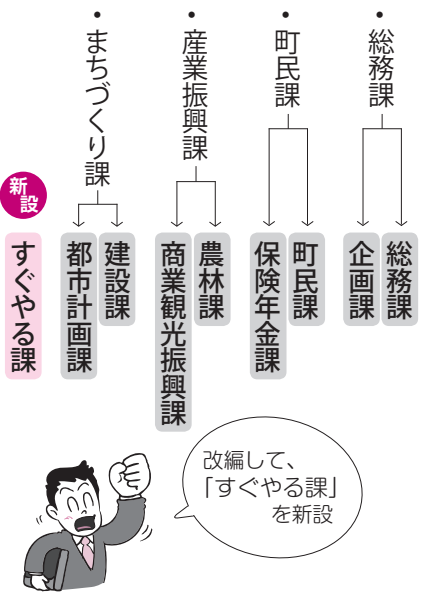
【賛成】  
使用水量の少ない基本料金の設定を希望  
田母神節子議員  
水道事業は公営企業事業で、独立採算制をとっており、公営企業は、福祉に寄与することになった。黒字決算は町民に還元すべき。2000世帯が2カ月で10立方メートル以内という現実。使用水量の少ない料金の設定で、今後のホンダ寄居新工場や、資源循環工場の二期工事に有効に活用することを希望する。

水道基本料金の値下げで町民生活を支援



## 寄居町課設置条例の一部改正 役場の組織改編、 「すぐやる課」の新設

親身な町政への対応を図るため、役場の組織改編（左図）を行い「すぐやる課」を新設する内容です。すぐやる課は町政に対する要望等への緊急の処理及び連絡が主な所管で、3名の職員で構成されます。



【賛成】  
女性課長の複数化の実現で、より庁舎内の活発化を！  
田母神節子議員  
新生寄居町チャレンジプランで大幅な職員削減計画が行われたが、それを上回る予定外の退職者が出た。職員体制を心配していたところに、「すぐやる課」をはじめ、課の見直しが行われた。5課増え、それに伴う職員も10人増が予定されていることは、町民サービスと町政発展のために必要なことだと考える。

【賛成】  
町民サービスの向上を期待  
佐野千賀子議員  
15課から20課への編成による人件費への影響額が少ないこと、人材の登用による職員のやる気の増幅、町民サービスの向上が期待されるが、特に女性職員の登用と「すぐやる課」の設置位置の再検討を要望する。

このほか佐藤理美議員・室岡重雄議員からも賛成討論が、松本勇議員・押田秀夫議員からは反対討論がありました。

## 寄居町こども医療費支給に関する条例の一部改正 こども医療費、 中学3年まで無料化拡大

町では、安心して子どもを産み、育てやすい環境づくりを目指し、本年4月1日よりこども医療費無料化の通院対象年齢を、小学校6年生までから「中学校3年生まで」に拡大するため、条例の一部改正を行うものです。

【賛成】  
義務教育期間までの医療費  
無料を歓迎  
田母神節子議員  
長い間の子育て中の親の思いが実現した。窓口立て替え払いもなくなり、安心して子育てができると喜ばれている。近くの医者かたまたま深谷市であったり、熊谷市等の場合は、いったん窓口で支払わなければならない。せめて近隣市町村では窓口立て替えせずに、お金を持たずに医者にかかれるよう希望する。

## 賛成多数で採択 所得税法第56条の見直しについて

中小業・農業の家族従業者の自家労賃は、必要経費に算入しないこととする所得税法第56条の規定により、税法上は原則として必要経費として認められていません。事業主の所得から控除される働き分は、配偶者の場合は86万円、家族従業者の場合、50万円、社会的にも経済的にも自立しにくい状況になっています。

寄居町の中小業者、農業者の皆さんやその家族が安心して家業を継続していくためにも、家族従業者の働き分を必要経費として認め、それを妨げているとして、所得税法第56条の見直しを求めるものです。

この請願の採択を受けて、  
国に意見書を提出しました。

【反対】  
あえて56条を見直す必要はない  
押田秀夫議員  
所得税法第56条により恩恵を受けている者も大勢いる。事業者は57条の青色申告により、家族従業者の給料も認められている。56条と57条は一体化したものと考えられ、白色申告にするか、青色申告にするかは納税者（事業者）の自由選択に任せられており、あえて56条を見直す（廃止）必要はない。

【賛成】  
「家族従業員の給与とは経費」が世界の流れ  
田母神節子議員  
12月議会で継続になり、請願者の願いをくみ取る努力が当委員会は欠けていたことが非常に残念。しかしながら、働き分がわずか86万円、50万円と正当に認められないことは共通の理解となった。57条が56条を補整している、という意見もあるが、57条は特例として認められているもので、家族関係、納税意識の変化の中で見直しは必要だ。

## 全員賛成で採択 「容器包装リサイクル法を改正し、 発生抑制と再使用促進のための法律の制定を 求める意見書」の採択を求める請願

容器包装ごみをリサイクルするために制定された容器包装リサイクル法は多くの課題があり、リサイクルに適さない塩素系容器包装が未だ使われているのが実態です。そのため、次のことを求めるものです。

1. 容器包装リサイクル法の役割分担を見直し、分別収集・選別保管の費用を製品の価格に内部化する。
2. リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）を促進するため、

3. 製品プラスチックのリサイクルを進める仕組みを新たに法制度化する。

この請願の採択を受けて、  
国に意見書を提出しました。

【賛成】  
持続可能な社会への転換等が促進  
坂本建治議員  
2006年に改正された容器包装リサイクル法は、分別収集と選別保管に必要な費用の約9割が自治体負担となっているため、事業者が発生抑制や環境配慮設計に取り組むとする努力に欠けている。費用を製品価格に内部化することにより、事業者は原材料の見直しや削減に取り組み、容器包装の減量となり、持続可能な社会への転換、さらに発生抑制と再使用が促進される。

